

序 章

近年の城館研究は大きく発展している。考古学の研究論文にも城館の論文の発表されないことはない。もちろん発掘調査でも毎年のように新たな発見がある。こうした城館研究の盛隆はそう古くからのことではない。

考古学が人類の用いた「モノ」から歴史を分析する学問であり、それは時代を限定するものでないことは当然のことなのであるが、有史以後の歴史は文献史学、原始時代は考古学という認識が古くより大勢を占めていた。有史以後も考古学によって研究が進められたのは都城と寺院跡であり、時代的には平安時代までを扱っていた。

古代の国府には地域支配の拠点として官衙施設があり、そのなかには都から下向してきた国司(あるいは目代)が住まう「国司館」「宿館」が置かれていたことが発掘調査によって明らかになっている。律令体制が緩み始める十世紀以降になると、国府の機能は縮小に向かい、官衙施設の一つであった国司館が政治拠点として機能し始めると言われている。考古学的に国司館と認定されている遺跡をみると、建物の梁桁の大きさや軸方位、周辺の建物配置なども勘案して、遺跡のなかでも相対的に規模の大きな「四面庇建物」が候補として挙げられることが多い。この国司館は「タチ」と呼ばれており、奥州の「平泉館」などは有名だが、館の主人は一国を治める身分高きものとして、「御館」などの尊称をもって呼ばれている。たとえば戦国期に至っても近江守護の佐々木六角氏の当主は中世史料で「御屋形

様」と呼ばれるのは、近江一国の守護たる身分を表象しており、誰でもが館に住めるわけではないのである。すなわち、「館」とは、考古学的にみれば、中心建物の四面庇建物のほかに、政治拠点として必須の雑舎・馬小屋・倉庫・広庭などの複数の建物群・施設から構成され、居住機能もあわせもつ遺跡であるといえようか。

それに対して「城郭」は、鎌倉時代の史料にも「構城郭」などとあるように、合戦や紛争時にあつて、臨時に構えられる「軍事的防御施設」である。城の語義は多岐にわたるので一概には言えないが、城郭は「軍事的防御施設」であることに本質があり、館とは異なる原理で築かれるものというのが、現時点での共通認識になっていると思う。鎌倉・南北朝時代の城郭には矢倉・逆茂木・垣楯などの施設があつても、合戦が終われば撤去される臨時的なものであることが文献史料でも確認できる。発掘調査では当時の城郭を遺跡として認定している事例が極めて少ないのも、遺跡として痕跡を残しにくいものだったのだろう。城郭を構えるのは在地領主層(地頭・荘官等)をはじめ、寺僧はもちろん地侍や名主・百姓層なども含む幅広さがあり、明らかに館とは異なる。

この軍事的防御施設である「城郭」と政治的拠点施設としての「館」の機能が融合し始める現象が自力救済と当事者主義に貫かれた日本の中世社会の特徴である。本書でも詳しく考察するが、異なる原理をもつ二つの遺跡を包括した学術概念として「城館」の学術用語が提起されたのは、この複合施設としての遺跡を歴史学的に評価するためであった。もちろん、厳密さを期すならば、館と城郭は区分すべきだが、実態として融合している事例が確認できる以上、概念としての枠組みが求められたのである。

本書では「城館」「城郭」のほか「居館」「方形館」などの文言が混在している。用語の不統一さは避けられないが、この要因は論文発表時の学史の流れの中にあつて、あえて大きく補正を加えることはしなかった。たとえば在地領主や村落領主の「居館」と表現していても、彼らは館に住める身分ではないのだから、本来は「屋敷」「居宅」とすべきところも多々あろう。読者には不便をおかけするが、概念規定や歴史的な展開などは小野正敏氏の「城館」(『日本

考古学辞典』三省堂、二〇〇二年）がコンパクトに整理されているので、あわせて参照願いたい。

さて、「軍事的防御施設」という本質をもつ城郭の研究を見ると、敗戦前には陸軍なども盛んに研究をおこなった。そのため敗戦後は歴史学会より忌諱され沈黙された時代が長く続いた。

そうした敗戦後の歴史学のなかで唯一郷土史家などが郷土に残る城跡の調査や研究を続けたのであるが、その内容は城跡そのものではなく、城の歴史や城主の歴史、さらには城に関わる合戦の歴史などであった。残念ながらそうした研究者には城跡の構造を図化して分析する方法論は持ち合わせなかった。

一方で城跡の構造を図化して分析する研究として小室栄一氏による『中世城郭の研究』がある。氏は武蔵地域に残る方形館跡を実測され分析を加えられた。ただ方形館に付けられた平安時代後期の城主である平良文館跡や源経基館跡などの名称をそのまま現存する遺構の年代に比定することから脱却することができなかった。ようやく遺構の図化という方法論を得たものの、その年代比定は遺構そのものからではなく、文献や伝承に頼らざるを得なかったのである。

一九七〇年代に城郭研究には縄張り研究が重視される時代を迎える。ケバ表記による遺構の図化であり、城郭研究独自の研究法と言っても過言ではない。敗戦前にもこうした縄張り図は、沼館愛三氏がおこなっており、また本邦築城史編纂委員会でもおこなわれていた。敗戦後は山崎一氏による『群馬県古城史の研究』では群馬県内の城館のすべてを縄張り図化で示されている。これらの研究者に通じるのは陸軍の軍人であり、ケバ表記図法を習得していたことにあった。いわば軍人の視点によつて縄張り図が作成されていたわけである。

ところが七〇年代の縄張り図は城郭研究者によるものであり、それは城郭構造を把握するための方法論として確立された。この縄張り図の蓄積から築城主体や築城年代を想定することがおこなわれるようになり、かつて著名な城主によつて築かれたものが現存する遺構と疑わなかった評価を大きく変えた。現存する遺構は最終段階の構造を示すに

過ぎないことを明らかにしたのである。地表面に残る遺構からの分析に縄張り研究は極めて有効な研究方法であることが確立されたのであった。

一方、七〇年代は日本全土で大規模な開発が激増し、それに伴って多くの山城が「周知の遺跡」として発掘され、中世城館が考古学の対象となった。地表面の遺構からはうかがうことのできなかつた建物跡や堀本来の深さ、土塁の構築技法などが明らかとなった。さらに出土する遺物が豊富であり、貿易陶磁や国産陶器の資料として注目を集めた。縄張り研究や考古学からの注目により、敗戦後長らく沈黙してきた文献史学からも城館の持つ情報量に着目するようになり、村の城論や山小屋論争が展開され、ようやく城館が歴史資料として評価されるようになった。

そうしたなかで発表してきたのが本論集である。ここでは各部に関して現状の研究を踏まえて概説を加えたい。

第1部 城館と村落

考古学で城館が分析され始めた当初、方形館が鎌倉武士の居館までさかのぼり得るのかという問題提起が橋口定志氏からなされた。氏は東国での方形館の発掘事例で十二世紀までさかのぼり得る事例のないことを指摘された。一方、方形に区画された堀や土塁ではなく、柵列によつて区画された屋敷構造が鎌倉武士の館であると指摘された。まさに発掘調査という考古学的手法による分析法であった。

しかし、西国では十二世紀にさかのぼる方形館の遺構が検出されており、どうも武士の館の発生には東国と西国で相違のあることが指摘できそうである。さらにその相違は武士身分の成り立ち自体が東国と西国では単一でないことを示している可能性にまで迫ることができると考えた。

また、方形に堀や土塁がめぐる中世遺跡は、遺跡そのものの検証をすることなく、武士の館として認識されてしまふことが多いが、方形区画内の建物配置や出土遺物から寺院などの宗教施設であるものも多い。堀や土塁は城館では